

居室（本契約）利用料 早見表

利用料は国の定めで、**令和6年6月1日**から下記の通り一部改正されました

生活費、事務費は国の定めで改定されることがあります

事務費の階層区分	前年中の収入（年金等）	管理費 (家賃：敷金なし)	生活費 (主として食事代)	事務費 (施設の維持費、職員人件費、 処遇改善 等)	合計 (月額)
1	1,500,000円以下	22,230	44,500	10,100	76,830
2	1,500,001円～1,600,000	22,230	44,500	13,100	79,830
3	1,600,001円～1,700,000	22,230	44,500	16,200	82,930
4	1,700,001円～1,800,000	22,230	44,500	19,300	86,030
5	1,800,001円～1,900,000	22,230	44,500	22,300	89,030
6	1,900,001円～2,000,000	22,230	44,500	25,400	92,130
7	2,000,001円～2,100,000	22,230	44,500	30,500	97,230
8	2,100,001円～2,200,000	22,230	44,500	35,600	102,330
9	2,200,001円～2,300,000	22,230	44,500	40,600	107,330
10	2,300,001円～2,400,000	22,230	44,500	45,800	112,530
11	2,400,001円～2,500,000	22,230	44,500	50,900	117,630
12	2,500,001円～2,600,000	22,230	44,500	58,000	124,730
13	2,600,001円～2,700,000	22,230	44,500	65,100	131,830
14	2,700,001円以上	22,230	44,500	70,435	137,165

※上記の他に居室での **電気代**（電気メーターで管理）**水道代**（1ヶ月一律1628円）

電話代（基本料金270円+通話料）オプションサービス等の費用が別途必要です。

※11月～3月の期間 **冬期加算料金1,960円** が別途必要になります。

※入居時に、保証金として20万円を収めていただきます。

※本契約の部屋の利用料は、月額計算のみになります。

※令和6年6月1日より、事務費の内容に「**処遇改善**」が加算されることになりました。

処遇改善加算額の計算式で算出した額（令和6年度は1,535円）が、第14階層に加算となります。